

三世帯同居・近居に補助

市では、子育てしやすい住まいの環境づくりを進めるため、子育てや三世帯同居・近居のためのリフォームをする場合などに補助金を支給。

(近居とは直線距離2キロ以内のこと)。

【募集期間】11月29日(金)まで(予算額に達し次第終了)

【対象】市内に住民票があるか、市内に転居予定で、次の全てに該当する人。

◆子どもが3人以上いる世帯か三世帯同居・近居する世帯の構成員◆申請者および世帯構成員に市税などの滞納がない◆子どもの親権者の年収の合算額が750万円未満◆リフォーム経費を申請する場合は市内に本社(本店)があるリフォーム業者に工事を依頼する

【対象経費・交付額】

◆対象者自らが居住する住宅の工事・子育てのためか三世帯同居・近居のために必要な工費が10万円以上かかる・交付申請年度の3月1日までに完了する…工事費用の2分の1(限度額100万円)

◆対象者らが子育てのためか三世帯同居・近居のために必要な住宅を購入…仲介手数料の2分の1(限度額40万円)

◆対象者らが子育てのためか三世帯同居・近居のために必要な住宅を賃借…仲介手数料の2分の1(限度額5万円)

▶詳しくは、移住・定住促進課(☎66・1085)へ。

木造住宅の耐震改修に助成

災害に強いまちづくりを進めるため、市内にある木造住宅の耐震診断や耐震改修に係る費用の一部を助成。

いずれも対象住宅は、昭和56年5月31日以前に建てられ、延べ面積の2分の1以上を居住に使用しているもの。申し込みは、専用紙に必要書類を添えて、5月7日(火)～31日(金)に都市計画課へ。多数の場合は抽選。募集戸数に達しない場合は、引き続き先着で受け付け。

《耐震診断士を派遣》

◆募集戸数…7戸◆負担額…3,000円◆提出書類…自己診断書、建築年の分かる書類など

《耐震改修費用の助成(本格改修)》

◆対象工事…改修後の評点1.0以上となる耐震改修工事
◆募集戸数…2戸◆助成金額…対象工事費の5分の4(限度額100万円)◆提出書類…耐震診断結果、工事の見積書、改修内容の分かる書類など

《耐震改修費用の助成(簡易改修)》

◆対象工事…屋根の軽量化、耐震壁の増設など耐震性が向上する工事◆募集戸数…5戸◆助成金額…対象工事費の5分の4(限度額40万円)

◆提出書類…耐震診断結果、工事の見積書、改修内容の分かる書類など

《耐震改修費用の助成(耐震シェルター設置)》

◆対象工事…必要な構造耐力を有する耐震シェルターの設置

◆募集戸数…1戸

◆助成金額…対象工事費の4分の3(限度額30万円)

◆提出書類…工事の見積書、改修内容の分かる書類など

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1050)へ。

ブロック塀などの除却に補助

地震で倒壊する恐れのある危険なブロック塀などの除却にかかる費用の一部を補助。

【対象工事】道路や公園などに面し、建築基準法などの基準に適合しないブロック塀などの除却

【募集件数】7件

【補助金額】対象工事費の4分の3(限度額15万円)

【提出書類】所有者が分かる書類、工事の見積書など

【申し込み方法】5月7日(火)～31日(金)に専用紙に必要書類を添えて都市計画課へ。多数の場合は抽選。募集戸数に達しない場合は、引き続き先着で受け付け。

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1050)へ。

空き家の除却に補助

老朽化などで倒壊の恐れのある危険な空き家の除却にかかる費用の一部を補助。

【対象】国の基準により不良住宅と判断されるもの

◆都市計画区域内の木造住宅で個人が所有するものなど

【補助金額】対象工事費の3分の1(限度額30万円)

【募集戸数】5戸

【提出書類】所有者が分かる書類、工事の見積書など

【申し込み方法】5月7日(火)～31日(金)に専用紙に必要書類を添えて都市計画課へ。多数の場合は抽選。募集戸数に達しない場合は、引き続き先着で受け付け。

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1050)へ。

狩猟免許取得・猟銃の購入を補助

野生鳥獣による農林業被害の減少のため、捕獲に必要な「狩猟免許」の取得費用や猟銃等購入費用などの一部を補助します。

【対象免許】わな猟免許・第一種銃猟免許・第二種銃猟免許

【補助対象経費】◆狩猟免許の受験手数料◆狩猟免許試験受験事前講習会の受講費用(テキスト代を含む)◆府へ納める狩猟者登録申請手数料と狩猟税(免許取得年度のみ)◆猟銃、銃保管設備購入費(限度額あり)

【補助率】補助対象経費の3分の2(補助要件あり)

【事前に連絡を】補助対象にならない場合があるので免許申請、銃所持許可申請の前には必ず農林課まで問い合わせを。

▶詳しくは、農林課(☎66・1030)へ。

里山の環境改善に取り組む自治会などを募集

地域で課題になっている荒廃した里山林を市が伐採作業、地域が保全管理を担い、市と地域が連携して行う「里山林の環境保全」に取り組む自治会などを募集。詳しくは次のとおり。

【対象団体】市内の自治会か地域内の団体で、次の要件を満

たすもの。

◆里山林の所有者に了承を得ている

◆事業実施後5年間、里山保全活動を年2回以上行う(協定締結・実施報告などの提出が必要)

【対象の里山林】◆多くの住民の住環境に著しく悪影響を及ぼしている人家近くの里山林◆児童・生徒の安全な通行に支障をきたす通学路沿いの里山林◆危険であったり有害鳥獣が多く出没するなど地域内で数年来課題となっており、地域住民の努力だけでは解決が困難なもの

【面積要件】1か所0.5%以下(1団体につき1か所)

【申し込み方法】5月7日(火)～6月28日(金)に所定の用紙(農林課に備え付け、市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し農林課へ。

▶詳しくは、農林課(☎66・1030)へ。

自慢の「舞鶴そだち」地場産品をPRしませんか

生産者のこだわり産品を応援する「ふるさと舞鶴めぐりブランド推奨品」を随時募集しています。対象品目や推奨基準は下記のとおり。登録された商品は推奨マークを貼って販売できるほか市ホームページやパンフレットで紹介。イベントでのPRも。

【対象品目】農産物や畜産物、それらを原料とする加工品

【推奨基準】◆ふるさと舞鶴のアピールにつながる◆舞鶴にこだわっている◆生産者がモノづくりにこだわっている◆消費者に信頼される産品や商品

【申し込み方法】所定の用紙(農林課に備え付け、市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し郵送か持参で同課へ。

▶詳しくは、農林課(☎66・1023)へ。



▲このシールが目印



土地開発公社所有地を売却

市土地開発公社が所有する未利用地4件(宅地:天谷新町)を郵便入札で売却。住所地など詳細は市ホームページに掲載。右下コードからアクセス可。

【申し込み方法】5月14日(火)～17日(金)に専用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて土地開発公社(西総合会館内)へ。

▶詳しくは、舞鶴市土地開発公社(☎78・1191)へ。

市内5か所でフリーWi-Fiが利用できます

市内5か所に設置しているフリーWi-Fi環境を更新。アプリをダウンロードすればメールアドレス認証のほか、SNS認証もできるようになりました(一部制限あり、詳しくは市ホームページで。右下のコードからアクセス可)。

【設置場所】赤れんがパーク、赤れんが博物館、引揚記念館、西駅交流センター、市役所

【利用可能時間】1日最大1時間(15分×4回)

▶詳しくは、情報システム課(☎66・1092)へ。



まいプラン人材バンク登録者を募集

男女共同参画社会の実現を目指し、市政や方針を決定する場合などへ女性をはじめさまざまな人材を登用することを旨とする「まいプラン人材バンク」の登録者を募集。

【対象】男女共同参画に関心があり、市内在住・在勤、在学する満15歳以上で次のいずれかに該当する人◆専門的な知識、技能を有する人◆勤務先や各団体で社会活動やボランティア活動をしている人◆市政や地域の発展に意欲や関心を有する人

【申し込み方法】所定の用紙(人権啓発推進室、フリース舞鶴に備え付け。市ホームページからダウンロード可)で人権啓発推進室(☎66・1022)かフリース舞鶴へ。

北吸墓園の利用者を募集

北吸墓園の利用者を募集。1世帯1区画まで。

【対象】◆本市に住所があり、祭祀を主宰するもの◆使用許可を受けた日から3年以内に規定の墳墓を設置

【定員】21区画(多数の場合抽選)

【料金】1区画25万円(管理料が年間4,200円必要)

【申し込み方法】5月7日(火)～22日(水)に所定の用紙(生活環境課、西支所総務係、加佐分室備え付け。市ホームページからダウンロード可)で生活環境課(☎66・1064)へ。

平成30年版舞鶴市統計書を作成

市の人口、経済、社会などの統計資料を掲載した「平成30年版舞鶴市統計書」(A4判)を作成しました。

市政情報コーナー、西支所、加佐分室、東・西図書館で閲覧できます。コピーも可(有料)。市ホームページにも掲載(右のコードからアクセス可)。

▶詳しくは、総務課(☎66・1044)へ。



平成31年 工業統計調査にご協力を

平成31年6月1日を調査時点とし、製造業を営む事業所を対象に「工業統計調査」を実施。5月中旬から調査員が対象事業所を訪問します。調査へのご協力をお願いします。

同調査は、経済産業省が府や市区町村を通じて行い、国の工業の実態を明らかにするもの。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されます。

▶詳しくは、総務課(☎66・1044)へ。

監査結果などの閲覧

平成30年度の定期監査や29年度一般会計・特別会計の決算審査、健全化判断比率等審査などの結果を公表。市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中・南公民館、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載(右のコードからアクセス可)。

▶詳しくは、監査委員事務局(☎66・1080)へ。

